

組織人員
12月1日現在 1,562人
(加入 8人 脱退 8人)

ホームページ
<http://www.kenrou-itukaichi.com>

E-mailアドレス
kenrou@ia9.itkeeper.ne.jp

※ お知らせ・各種行事などのお申込・ご質問・お問合せは建労広島西事務所 ☎ 082-928-4450 ☎ 082-928-4452までお願いします。
なお、月報の内容はホームページでも閲覧いただけます。毎月お手元に届いている組合本部発行の『広建新報』もあわせてご覧下さい。

ご挨拶

組合員・ご家族の皆様におかれましては、組合活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。
物価上昇や衆議院選挙後の政局の不安定感、世界情勢では終わらない戦争や紛争と気になる状況の中ではありますが、組合運動・活動・行事に取り組んで参ります。皆様のご参加・ご協力の程、宜しくお願い致します。

12月は何かと忙しくはありますが、健康にご留意され良い年をお迎え下さい。

地連長 坂本 康治
役職員一同

建設国保ホームページ開設されました



建設国保に関する情報や様式のダウンロードが出来たりと内容が盛りだくさんです。

PC・スマホ携帯から
広島県建設国民健康保険組合 検索

携帯でQRコードを読み込んでください

第15回 広島県建設労働組合第8地域連合広島西定期大会開催のお知らせ

令和6年度・経過報告、決算報告ならびに令和7年度・運動方針、予算案を提案し、審議されます。

日時 令和7年2月2日（日）午前10時より
場所 建労広島西会館 二階 会議室

第15回女性会総会お知らせ

日時 令和7年1月19日（日）午前10時30分～
場所 建労広島西会館 2階 会議室
準備の都合上、令和7年1月10日（金）までに申込みをお願いします。皆様の参加をお待ちしております。組合員の奥様は女性会会員です。どうぞお気軽にご参加下さい。

月報

2024・12月号

広島県建設労働組合 第8地域連合広島西

〒731-5115
広島県広島市佐伯区八幡東3丁目1-18-6

☎ 082-928-4450

✉ 082-928-4452

【窓口業務】 平日 午前8：30～午後5：00
土・日・祝日・他休み

健康保険証について

12月2日よりマイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わりました。マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関等に提示するものを具体的に示しています。下図を参考にして下さい。

建設国保被保険者証		r 6.12.1以前に発行された従来の被保険者証です。この1枚で有効期限まで使用出来ます。マイナ保険証を使用される方は一緒に携帯して下さい。 ※期限があるものは捨てないでください！
マイナ保険証		健康保険証利用登録されたマイナンバーカードのことです。マイナ保険証をお持ちの方は医療機関等に設置されているカードリーダーやセブン銀行で簡単に利用登録が出来ます。
資格確認書		r 6.12.2以降にマイナ保険証をお持ちでない方に発行されます。従来の被保険者証と同じように使うことが出来ます。
資格情報通知書		r 6.12.2以降、新規加入、被扶養者取得、再交付などの手続きにおいてマイナ保険証の利用登録されている方は、この部分を切り取り医療機関など受診する際にカードリーダーが使えない場合等にマイナンバーカードと一緒に提示して下さい。

加入の手続き、被扶養者の取得手続きに来られる方へお願いです。

これからは「資格確認書」か「資格情報通知書」のどちらかしか発行されません。

手続きに際しマイナ保険証にしているかないか被保険者になる方、一人一人の確認が必要です。

事業所の方が代理で従業員などの手続きに来られる場合は事前に確認をお願いします。

インフルエンザ予防接種補助について

建設国保、保健事業の一環として補助が出ます。ワクチン接種は発病の予防や、症状を軽くする効果があります。高齢者や子ども、慢性疾患のある人は早めに接種しましょう。

◎対象者

建設国保被保険者、接種時満1歳～中学校入学前の児童および満65歳以上の方



◎接種期間

10月1日～令和7年2月末日まで

◎申請期間

令和7年3月末日まで

※接種費用・回数に関わらず1,500円を限度として補助します。

内訳が記載されている領収書コピーとみどり印を建労広島西事務所までご持参ください。

事務所より



事務所・年末年始のお休み

12月30日（月）～

令和7年1月5日（日）

各種お手続きはお早めにお願い致します。

令和7年1月21日（火）予定

・事務担当者会議のため午後からお休みします。

国民健康保険料納付証明書について

令和6年1月～12月迄の

【国民健康保険料納付証明書】

は11月中旬、組合員様および事業主様へ郵送にてお送りしました。ご活用下さい。

来年度、各地区のお世話をして頂く幹事さんが決まりました。

引き受けた方へ感謝致します。

どうぞ、よろしくお願ひします。

今年度の幹事さま1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

引き続き組合活動に、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

第8地域連合広島西の運動方針として、住所により地区分けをし、各地区の世話役（幹事）を1人決めます。

幹事さんは毎月10日午後7時30分から（10日が休日等の場合は翌日）行われる幹事会出席のお願いと回覧物（月報等）を持ち帰り回覧していただく作業などです。みなさまの協力なくしては運営は成り立ちません。ご理解・ご協力をお願い致します。

CCUS現場運用説明会

建設キャリアアップは大手ゼネコン現場、公共工事現場ではほぼ運用が始まっています。

すでに事業者ID、技能者IDを取得された事業者の方々（一人親方を含む）を対象に、当面公共工事現場で工事成績評価を行つ際に提出が求められる「就業履歴一覧（月別カレンダー）」を建設キャリアアップシステムから印刷するまでの方法についての説明会を開催します。つきましては、組合員の皆さまの積極的な参加をよろしくお願ひいたします。

開催日：12月21日（土）

午後2時～午後3時30分

開催場所：広島建労会館2F会議室
(広島市西区横川新町8-12)

■申込みは右URLからお願いします。



青年部 交流集会の報告

10月27日（日）に参加者15名が湯来町釣り堀に10時に集合し、その後、坂本地連長の開会あいさつ及び注意事項の後受付をしました。

受付後、釣りたい場所へ各自移動しニジマス釣りを行いました。最初は、エサだけとられたりしていましたが、すぐにコツをつかんで皆さん簡単に釣っていました。

釣りの後はバーベキューを行い、釣った魚はその場で唐揚げと塩焼きでいただきました。

初めて参加した方ばかりで最初は緊張していましたが、徐々に緊張が解け楽しく話をしながら食事を楽しみました。

バーベキューをした後は、釣り堀にある遊具で遊んだりした後、集合写真を撮り現地解散しました。

新型コロナウイルス等の影響で5年ほど青年部の活動が出来ていなかつたので今回、役員の方や事務方の協力により開催できてよかったです。

今後も青年部で交流会を行っていきたいと思いますので、皆様のご参加やご協力の程宜しくお願ひいたします。

青年部部長 新田 敏雄



TikTok
@hiroken_seinenbu
(広島県建設労働組合・青年部)

こちらもご覧ください。



インボイス学習会の報告

令和6年11月13日（水）午後1時30分～
広島県建設労働組合本部主催・各地連（WEB）

広島西会館にて、インボイスWEB学習会を行いました。参加者8名でテレビモニターを見ながらの学習会でした。講師は県本部顧問税理士の高盛氏によるポイントを使って、解かりやすく説明して頂きました。事前に各地連から提出された質問の回答をしながら、インボイス制度の改正点などを丁寧に説明され、とても理解しやすい学習会でした。

休憩後、事前質問の追加説明や質疑があつた問い合わせして解説して頂きました。終盤には電子帳簿保存法のさわりの部分の解説もして頂きました。頂いたポイント資料はとても解りやすく、大変良く理解できました。

私たちの普段の生活で一番身近で、一番わかりにくい税金のことを少しでも理解して節税に役立てて頂ければと思います。今後も税金対策部として、何か皆様のお役に立てる学習会を行いたいと思いますので、ご意見又はご要望をお聞かせいただければ幸いであります。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。
税金対策部長 下手 真之

五日市・湯来地区日帰り旅行の報告

11月17日（日）に五日市・湯来地区日帰り旅行として参加者46名でバス2台にて、大崎上島へみかん狩りに行きました。

建労西会館を9時に出発し竹原港からフェリーに乗り、大崎上島に渡り、え温泉・ホテル清風館にて昼食、瀬戸内食材を使った海鮮グルメを皆さん会話をしながら和気あいあいと食事を頂きました。その後、木江ふれあい郷土資料館を見学し、今回の目的地の中原観光農園にてみかん狩りをしました。園内でもぎたてを食べたり、1人に1ネットのお持ち帰り付きなので皆さんネットに入りきれないぐらいに詰めています。

その後、竹原港にもどり17時30分に建労西会館に戻ってきました。

帰りのバスの中にて次回はこんな所に行きたい！などの意見が出ていたので、次回の参考にさせてもらいたいと思います。

参加して頂いた皆さん、お疲れさまでした。
ありがとうございました。次回も参加お願いします。

報告 松本 寿司



女性会 寄せ植えの報告

12月7日（土）10時30分より広島西会館駐車場において寄せ植えを行いました。

今回初参加の方が2名おられ、参加者は18名と子供さん1名の総勢19名で行いました。

建労本部主婦の会竹村会長にもご参加頂きました。

講師は、8地連執行委員の平谷さんにお願いしました。最初に見本を作つていただき花材の配置などの説明を聞いて、皆さん各自の色の花材を選び植えつけられました。

寒いとの予報が出ていましたが作業の最中は暖かく、皆さん手際よく楽しそうな和やかな雰囲気の中、植え付けができました。その後、寄せ植えを前に集合写真を撮つて終了。

その後2階に上がり、ひと時のティータイムに、おしゃべりの花が咲いていました。1月の総会の案内をして12時前に解散いたしました。

お寒い中、寄せ植えにご参加いただきました皆様ありがとうございました。女性会会長 中井 俊予



法人化を予定している方へ

（株式会社・合同会社など）

建設国保を継続するには

『健康保険適用除外申請』について

法人事業所または従業員を常時5人以上雇用する個人事業所は社会保険（健康保険と厚生年金）の強制適用となります。ただし、すでに建設国保に加入の個人事業主が法人化した日等から14日以内に年金事務所へ『健康保険適用除外』（厚生年金の取得）を申請して承認を受けることにより建設国保に残ることができます。年金事務所への届出が法人化した日等から14日を超えたときは健康保険の適用除外が認められず建設国保には残れません。必ず期限内に申請してください。法人化する事が決まつたら事前に8地連事務所までご連絡下さい。適用除外事業所が従業員を雇い入れた場合も同様の扱いとなります。

『健康保険適用除外申請』の届出が14日以内に出来ないときは「理由書」の添付が必要となり、年金事務所が認めた場合に限り承認をうけることができます。14日以内に申請を行うことが困難な場合は、事前に年金事務所へご相談ください。

協会けんぽ（社会保険）を選択する場合、建設国保は脱退の手続きが必要となります。

1 January

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
29	30	31	1	2	3	4
5	6 事務所仕事始め	7	8	9 執行委員会 10:30～	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 女性会総会	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30 執行委員会 19:00～	31	1

2025

2 February

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
26	27	28	29	30	31	1
2 定期大会 10:00～	3	4	5	6	7	8
9	10 幹事会 19:30～	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	1

2025